

(様式1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第25回：令和元年12月時点(継続事業)

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	埋蔵文化財出土遺物整理収蔵庫整備事業	事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	228,645(千円)	全体事業費	228,645(千円)	
事業概要				
復興事業に由来する開発行為より大量に出土した遺物の整理・収蔵をするため、収蔵施設の整備を進めるものである。				
●施設の規模 ・収蔵施設 1棟 569.60㎡				
【山田町復興計画】 ■(P25)5-1.(1).⑥.○文化財等の調査及び保全				
当面の事業概要				
<令和元年度～令和2年度>				
事業内容	事業費	増減	備考	
設計業務委託	10,325千円	△2,314千円	実施設計、地質調査業務	
本工事費(概算額)	206,140千円	45,100千円	建築・電気設備・ 機械設備工事	
工事監理委託	3,820千円	△368千円		
備品購入費	8,360千円	—	収蔵棚の購入	
事業費計	228,645千円	42,418千円		
【第23回⇒第25回の増額】 ①未配分額の申請(173,588千円) ②杭工法の変更(直接基礎→杭基礎) ③外構工事内容の追加(排水工事等) 既全体事業費186,227千円、既配分額12,639千円、未配分額173,588千円、 増額分42,418千円				
東日本大震災の被害との関係				
東北地方太平洋沖地震・大津波により甚大な被害を受けた山田町では、多くの復興関連事業により宅地や道路等の整備を進めている。これらの整備を進めるにあたっては埋蔵文化財発掘調査が必須となっており、多量の遺物が出土したことから、それらを保存・管理する必要があるが、町の文化財収蔵施設は津波により流失しており、発掘された埋蔵文化財を保管する施設がない状態となっている。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	
<p>埋蔵文化財発掘調査は、埋蔵文化財包蔵地内における開発行為等に先立ち実施する調査であり、現地調査終了後に出土した遺物を整理し、報告書を刊行し完了となる。これまで復興関連事業により、多量の遺物が出土しており、それを整理・収蔵するための施設整備が必要となる。</p>	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 25 回：令和元年 12 月時点 (前回：第 23 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通施設)	事業番号	C-7-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		2,940,000 (千円)	全体事業費	3,599,054 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興のため、町が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設)について、公募により民間団体等(法人企業も含む)の整備を支援することにより本町水産業の復興を図る。</p> <p>公募要件は、①町が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設を整備予定であること。②事業開始から 5 年後までに、加工・販売する商品の原材料となる地元水産物について、仕入れ金額の 50%以上を安定的に調達すること。③事業開始後 5 年以内に、本町在住者を 5 人以上雇用すること。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P24) 5-2. (1) . ②. ○市場・水産加工施設の復旧</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>30 年度事業費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より 659,054 千円(国費:H25 繰越予算 453,099 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 2,940,000 千円(国費:2,021,250 千円)から 3,599,054 千円(国費:2,474,349 千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸について) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>境田地区について、整備予定地の引渡し H31 年 1 月になったため、H31 年 2 月に公募を実施し、業者決定等を経て工事期間が H31 年 6 月~12 月となることから、事業期間を H31 年 12 月まで延伸するもの。</p> <p>(事業期間の延伸について) (令和元年 10 月 10 日)</p> <p>境田地区について、H30 年度の公募申請がなかったため、R1 年 9 月に再公募し、実施主体を決定予定。工事期間は R2 年 1 月~7 月、事業完了は 8 月になることから、事業期間を R2 年 8 月まで延伸するもの。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 29~平成 31令和 2 年度>					
・ 公募~補助金交付決定					
・ 補助事業の実施					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本町の水産加工流通施設の多くが山田湾、船越湾の海岸部に立地していたため殆どの施設が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>本事業は、被災した水産加工流通業者の早期再建を図ると共に、整備が完了した防集跡地や区画整理事業用地を活用しながら、本町水産業の復興に資する新たな施設の整備を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	